

交通安全市民会議ニュース 7月号



自転車は車のなかま ～ルールを守って安全運転～

自転車に関連する交通事故は全事故の約2割を占めています。また、自転車は運転免許が不要でも「車のなかま」です。自転車に乗るときは、ルールを守って安全な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう！

- 1、自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2、車道は左側を通行
- 3、歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4、安全ルールを守る
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★信号を守る
 - ★交差点での一時停止と安全確認
 - ×飲酒運転
 - ×二人乗り
 - ×2台以上で並走
- 5、子どもはヘルメットを着用



ドライバーや歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやりましょう！



交通安全作品を募集します！



1 募集作品

	(1) ポスター	(2) 標語	(3) 交通安全作文
テーマ	① 歩行者の交通事故防止 ② 子どもと高齢者の交通事故防止 ③ 自転車の安全利用促進 ④ 運転者の安全運転促進 ⑤ 全席シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底 ⑥ 上記以外の交通安全全般		交通安全への思いや、交通事故防止のために日頃から実践していること、交通事故の体験など
規格等	4つ切り画用紙 (縦書き・横書き自由)	はがき大の用紙 (標語1点を記載)	400字詰め原稿用紙4枚以内 (題名・氏名含む)
応募点数	(1)(2)(3)とも1人1点		



H29年度 豊田市長賞 作品

- 2 応募資格 豊田市在住又は在学・在勤の方
- 3 提出先 豊田市交通安全市民会議事務局 (豊田市役所南庁舎4階 交通安全防犯課)
- 4 提出方法 小学生・中学生又は高校生の応募者は学校を通じて応募してください。作品の裏面(交通安全作文は最終ページ)に氏名、住所、電話番号、年齢を明記してください。
- 5 提出期限 平成30年9月7日(金)
- 6 その他 詳しい募集要領は、豊田市交通安全市民会議HPをご参照ください。(HPアドレス <http://www.signal.toyota.aichi.jp/>)

「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目
 速度遵守・・・制限速度を必ず守る
 ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する
 歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】
 豊田市交通安全市民会議事務局
 (豊田市役所交通安全防犯課内)
 Tel.0565-34-6633

